受注者の皆様へ

建設工事等における保証証書の電子化(電子保証)を開始します

- ■建設工事及び建設工事等に係る委託業務について、契約保証及び前払金保証(中間前金払を含む)の保証証書の電子化を令和6年1月4日以後に契約を締結する案件から開始します。
- ■電子保証をご希望の場合は、保証事業会社が発行する「電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ」(PDF)を電子メールに添付し、下記メールアドレスまで送信してください。
- ■電子保証の申込み、利用方法等については保証事業会社までお 問い合わせください。
- ■PDFにより発行された保険証券等を電子メールで提出する方法は対象外となりますのでご注意ください。

認証キー送付先

- ・契約保証用メールアドレス keiyakukensa@city.himi.lg.jp
- ※1メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。
- ※2件名は「【業務名】契約保証電子保証書」としてください。
- ※3契約締結前までに送信願います。
- ・前払金保証用メールアドレス 発注担当課アドレス
- ※1メールアドレスの入力誤り・誤送信にご注意ください。
- ※2件名は「【業務名】前払金電子保証書 | としてください。
- ※3前金払申請書を提出する前まで(又は提出時)に送信願います。

【お問い合わせ先】

氷見市総務部財務課契約検査班 TEL0766-74-8037